

令和元年度 事務事業総点検シート(1)  
[平成30年度事務事業]

一般会計		事務事業分類			基礎点検
事務事業名	薬事・毒物劇物関係許可及び監視指導事業			シート番号	B 法定義務等事業
担当部署名	健康福祉	局	健康部 保健所	部	環境薬務 課
				評価責任者(課長名)	野田

Ⅰ. 基本情報

基本情報	1	堺市マスタープランの政策体系に基づく事業の位置付け	政策	1	暮らしの確かな安全・安心を確保します	後期実施計画の位置付け
			施策	1	市民の命を守る健康・医療体制の強化	無
	2	事業開始年度	平成 9 年度		終了(予定)年度	— 年度
	3	根拠法令等(法令、条例、規則、要綱等)	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(以下、「医薬品医療機器等法」という。)毒物及び劇物取締法			
	4	関連計画				
5	事業実施の経緯	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成9年4月「地域保健対策強化のための関係法律の整備に関する法律」による薬事法(現 医薬品医療機器等法)の一部改正により、医薬品販売業の許可等の事務が移譲。</li> <li>平成12年4月「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律」による毒物及び劇物取締法の一部改正により、毒物劇物販売業の登録等の事務が移譲。</li> <li>平成23年4月「大阪府衛生行政事務に係る事務処理の特例に関する条例」により薬局の許可等の事務が移譲。</li> <li>平成24年4月「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」による毒物及び劇物取締法の一部改正により、毒物又は劇物の業務上取扱者の届出等の事務が移譲。</li> <li>平成25年4月「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」による薬事法の一部改正により「大阪府衛生行政事務に係る事務処理の特例に関する条例」にて移譲されていた薬局の許可等の事務が法律に基づき移譲。</li> <li>平成27年4月に「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の施行による医薬品医療機器等法の一部改正により、医療機器の販売業・貸与業の許可等の事務が移譲。</li> <li>平成28年4月に「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の施行による毒物及び劇物取締法の一部改正により、特定毒物研究者の許可等の事務が移譲。</li> </ul>				

Ⅱ. 事業概要

事業概要	6	事業の実施主体(誰が実施しているのか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 本庁 <input type="checkbox"/> 各区 <input type="checkbox"/> 出先機関 ( ) <input type="checkbox"/> 市外郭団体			
			<input type="checkbox"/> 地域団体・市民 <input type="checkbox"/> 民間企業・NPO <input type="checkbox"/> その他 ( )			
	7	事業の対象(誰を、何を対象としているのか)	医薬品医療機器等法、毒物及び劇物取締法による許可・登録(届出)業者			
	8	事業の目的(どのような状況にしたいのか)	医薬品等の品質、有効性、安全性を確保し、保健衛生上の危害を防止する。 毒物や劇物の流出・漏洩事故の発生による重大な健康被害や保管管理不備による盗難・紛失等を未然に防止する。			
	9	事業内容(スケジュール、実施方法・手段、事業ボリュームなど)	<ul style="list-style-type: none"> <li>薬局等、市長権限の医薬品販売業、医療機器販売業・貸与業に対する許可事務と監視指導、及び医薬品等の品質、安全性等を確認する行政検査を実施。また、毒物劇物販売業、毒物劇物業務上取扱者、特定毒物研究者に対する許可、登録(届出)事務、及び保管管理や危害防止対策の実施状況等の監視指導を実施。違反に対しては、不利益処分を含む指導を実施。</li> <li>医薬品適正使用の啓発を実施。</li> </ul>			
10	直接実施以外の主な支出先	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 負担金 <input type="checkbox"/> その他 ( )				

Ⅲ. 投入量

項目		単位	H28年度決算	H29年度決算	H30年度決算	R1年度予算	
事業コスト	11 事業費 (a)	千円	3,155	1,567	1,860	2,441	
	主な事業費内訳	検査手数料	千円	801	720	750	1,116
		啓発資材等(消耗品)	千円	653	420	453	584
		会議等出張旅費	千円	163	244	291	424
		賃金(短期臨時職員)	千円	1,058	0	0	0
		国・府支出金	千円	21	21	21	25
	財源内訳	受益者負担金(使用料、手数料等)	千円				
		市債	千円				
		その他(環境衛生手数料)	千円	3,134	1,546	1,839	2,416
	一般財源	千円					
	12 人件費 (b)	千円	63,386	55,432	57,047	63,747	
13 総コスト(c)=(a)+(b)	千円	66,541	56,999	58,907	66,188		